

第2期 黒川地域循環型社会形成推進地域計画

黒川地域行政事務組合
大和町
大郷町
大衡村

平成29年12月
第1回変更平成30年11月
第2回変更令和2年11月
第3回変更令和4年1月

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標-----	3
3. 施策の内容-----	5
4. 計画のフォローアップと事後評価-----	11

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	宮城県 黒川郡 大和町、大郷町及び大衡村
面積	367.82km ²
人口	42,844人(平成29年3月31日現在)
備考	山村地域

(内 訳)

町 村 名	大 和 町	大 郷 町	大 衡 村	合 計
面 積 (km ²)	225.49	82.01	60.32	367.82
人 口 (人)	28,672	8,324	5,848	42,844

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

黒川地域は、宮城県のほぼ中央に位置し、北側が西から東にかけて順に色麻町・大崎市と接し、南側は同様に仙台市・利府町・松島町に接している。気候は、内陸性の気候を呈し、また地形的には圏域の西側に県立自然公園船形連峰や七ツ森があり、南側には県民の森を中心とした緑地環境保全区域がある。

船形山を源に発している吉田川は、善川などの支流と合流しながら対象町村の中央を東西に貫流しており、この吉田川を用水源として流域に沿って田園地帯が広がっている。

産業については、古くから稲作を主体とした農業を基幹産業にして、宿場町などの地理的条件を活用した商業活動が行われ発展してきた。また、近年は、東北自動車道、東北新幹線の広域高速交通体系の確立により、工業地域として整備が進められている。

黒川地域では、一般廃棄物の処理について、基本的に各自治体により収集を行い、中間処理及び、最終処分については黒川地域行政事務組合(以下「組合」という。)が事業主体となり実施している。富谷市については、ごみの焼却処理及び最終処分を仙台市への委託処理によって行っている。

「環境との共生により築く豊かな未来」を基本理念とし、豊かな自然環境のもと、豊かな生活環境実現のため、組合・対象町村・住民・事業者それぞれの責任を自覚して、ごみの3R推進に努めることを基本方針として、ごみの減量化・再資源化に努めることとしている。

組合においては、ごみの広域処理を大和町・大郷町・大衡村 3 町村を対象として行っており、富谷市においては可燃ごみ等の焼却処理を仙台市へ委託する等、別途の施策により行っている。

当該地域計画においては、組合が実施主体となるごみ処理施設整備に関するもののみであることから、内容については、富谷市を除く 3 町村について記述することとする。また、生活排水については対象事業がないことから記述しないこととする。

(4) 広域処理の検討状況

宮城県では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「宮城県ごみ処理広域化計画」を策定している。

その中で当該地域は、宮城・黒川ブロックとして位置づけられており、平成 16 年 3 月に「宮城・黒川ブロックごみ処理広域化推進協議会」を設立した。協議により当該ブロックについては、それぞれ独自にごみ処理を進めるとの合意を得て平成 25 年に解散となっている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図 1 に示す。

総排出量は集団回収量を含め 15,676 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,748 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）÷（計画処理量＋集団回収量））は 11.2% である。中間処理による減量化量は 11,268 トンであり、排出量の 73.8% が減量化されている。また、排出量の 17.4% に当たる 2,660 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 13,644 トンである。また、ごみ処理施設環境管理センターにおいては、平成 30 年 3 月完成予定の新焼却施設を建設中である。

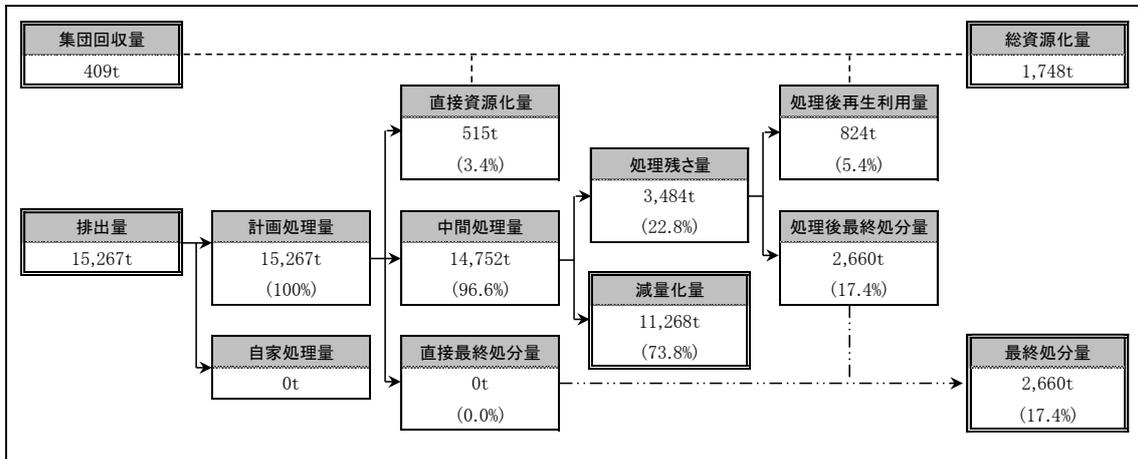


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和5年度)	
排 出 量	事業系	総排出量	5,449 トン	5,120 トン (-6.0%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.77 トン/事業所	2.49 トン/ (-10.1%)
	生活系	総排出量	9,818 トン	9,894 トン (0.8%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	199.86 kg/人	193.19 kg/ (-3.3%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	15,267 トン	15,014 トン (-1.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	515 トン (3.4%)	535 トン (3.6%)	
	総資源化量	1,748 トン (11.2%)	1,838 トン (11.9%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,660 トン (17.4%)	2,615 トン (17.4%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

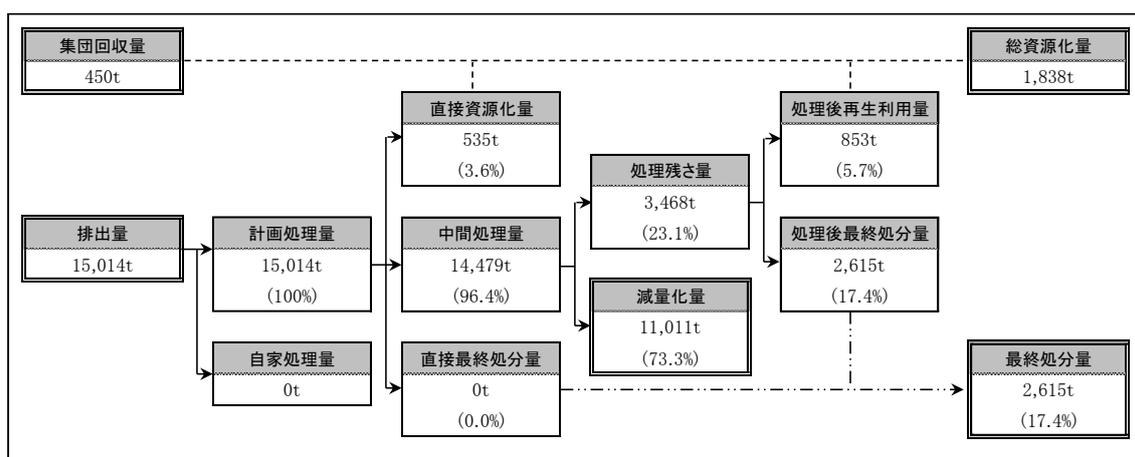


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活系ごみ減量化のための施策

①紙類の分別の促進

燃えるごみの 30%は紙類であり、家庭から出される古紙・紙パック以外の紙類を「雑がみ」として分別収集することによって、ごみの減量化と再資源化率の向上を目指すものとする。

②小売業者への協力依頼

- ・大型小売り店舗でのプラスチックトレイ、牛乳パックの回収ボックス設置
- ・簡易包装の推進

イ 事業系ごみの減量化

排出ごみ量の約 1/3 を事業系ごみが占めており、燃えるごみに関しては 4 割以上が事業系ごみとなっており、今後は、事業系ごみの減量化に重点を置く必要があると考えられる。

今後、産業廃棄物の混入を厳しく取り締まるとともに、事業所への啓発活動を中心とし、事業系ごみの減量化を推進するものとする。

①活動の推進

- ・各事業所へのごみ減量化ポスターの配布
- ・再生紙利用の促進
- ・大量排出事業者への指導

②受入料金の見直しの検討

- ・資源ごみ受入料金の無料化等による資源化の推進
- ・直接搬入ごみ（粗大ごみ等）の料金の見直し

ウ 資源ごみ分別の徹底

広報紙・廃棄物減量等推進審議会等を通じた啓発活動により、各種資源ごみの燃えるごみ・燃えないごみへの混入を防止し、分別収集への協力推進を図ることとする。

また、平成 27 年 4 月からピックアップにより実施している、小型家電の分別収集形態を検討する。

エ 学校教育等を通じた啓発

学校教育等を通じた啓発活動は、児童・生徒等への直接的な啓発のみならず、その家族(両親・兄妹等)への間接的な効果も期待できる。

学校授業にとどまらず、廃棄物処理施設への社会見学の実施等により、ごみの減量化の重要性を啓発して、環境意識の高揚を図る。

- ・資源回収の実施
- ・廃棄物処理施設の見学
- ・校外清掃の実施
- ・減量化ポスターコンクールの実施

オ 集団回収の促進

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進する。

カ 生活系ごみの有料化の検討

組合においては、収集運搬は各町村での対応となっているため、指定ごみ袋の統一化、近隣自治体の動向等を踏まえて、今後有料化の是非について検討を行うこととする。

(2) 処理体制

ごみ処理の体制は現在、収集運搬は各町村、中間処理及び最終処分は組合が主体となっていており、今後も現状の体制を維持するものとする。

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現在、町村においては、12 分別による収集を実施、環境管理センターにおいて中間処理を行っている。

環境管理センター焼却施設の老朽化に対応するため、ごみ焼却施設の更新工事を行い、平成30年3月竣工の予定である。

環境管理センター粗大ごみ処理施設及び資源化施設（ペットボトル減容化施設を除く）については、機能検査を含め適正な維持管理により、機能の維持に努める。

環境管理センター内の既存焼却施設は、新焼却施設完成に伴い、跡地の利用を考慮して、マテリアルリサイクル推進施設等を計画する。具体的には、既存焼却施設内に設置されているペットボトルラインが、焼却施設と同時に解体されるため更新を図る必要がある。また、資源ごみのストックヤードの設置も計画する必要がある。

平成28年度末現在、組合一般廃棄物最終処分場の残余容量は、52,000m³となっている。これに対して平成28年度の年間埋立量は2,500m³程度であることから、今後十分な埋立が可能ということとなる。従って、最終処分場についても、定期的な機能検査により、機能の維持に努めつつ、長寿命化を図ることとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、収集については、業者責任に基づく処理を基本としていることから、事業者による直接搬入または許可業者への委託を指導しており、今後も継続することとしている。

ウ 今後の処理体制の要点

- ・ 現状の処理体制の維持を基本とする。
- ・ 現状の処理体制維持のため環境管理センター既存焼却施設の解体・跡地利用を計画する。
- ・ ペットボトル減容化処理施設の更新を行う。
- ・ 資源ごみの保管・貯留用のストックヤードを新設する。
- ・ 管理棟・計量器の老朽化に伴い更新を行う。
- ・ 粗大ごみ処理施設・資源化施設及び最終処分場について、機能の維持と長寿命化を図るため定期的な機能検査を実施する。

表2 黒川地域（大和町・大郷町・大衡村）の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成28年度)							目 標(令和5年度年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等			処理実績	分別区分	処理方法		処理施設等			処理実績
			一次処理	二次処理						一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却		環境管理センター	焼却施設	一般廃棄物最終処分場	13,314t	燃えるごみ	焼却		環境管理センター	焼却施設	一般廃棄物最終処分場	12,991t
資源ごみ	ペットボトル	リサイクル	環境管理センター	資源化施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣)	383t	ペットボトル	リサイクル	環境管理センター	資源化施設	売却(資源化物) 焼却(可燃物残渣)	400t	
	紙製容器包装	選別					紙製容器包装 雑がみ	選別					
	プラスチック製容器包装	圧縮					プラスチック製容器包装	圧縮					
		梱包						梱包					
白色トレイ	直接資源化(売却)					515t	白色トレイ	直接資源化(売却)					535t
紙ハック							紙ハック						
古紙							古紙						
缶	破碎		環境管理センター 粗大ごみ処理施設	売却(資源化物)	売却(資源化物)	1,055t	缶	破碎		環境管理センター 粗大ごみ処理施設	売却(資源化物)	売却(資源化物)	
びん				焼却(可燃物残渣)	焼却(可燃物残渣)								
燃えないごみ	複合	選別	環境管理センター 粗大ごみ処理施設	埋立(不燃物残渣)	埋立(不燃物残渣)	1,088t	燃えないごみ	複合	選別	環境管理センター 粗大ごみ処理施設	埋立(不燃物残渣)	埋立(不燃物残渣)	
粗大ごみ	圧縮			委託処理(小型家電・乾電池)	委託処理(小型家電・乾電池・蛍光灯)								
有害ごみ													

表 2 - 1 目標（令和 5 年度）の分別区分の詳細

分別区分	詳細	
燃えるごみ	料理くず、食べ残し、果物の皮、茶殻、衣類、おもちゃ、CD、草木類など	
資源ごみ	缶	スチール製及びアルミ製缶
	びん	無色透明・茶色・その他色びんに分ける
	白色トレイ	「PS」マークのついた白色トレイ
	紙パック	「紙パック」マークのついた紙パック、ジュースパック、酒パックなど
	ペットボトル	「PET」マークのついた飲料用、酒用、しょうゆ用ボトル
	古紙	新聞、雑誌、ダンボール
	プラスチック製容器包装	「プラ」マークのついたプラスチックやビニール素材の容器包装
	紙製容器包装・雑がみ	「紙」マークのついた菓子などを入れたり包んだりする紙の容器包装
ハガキ、封筒、コピー用紙、ポスター、ラップの芯、カレンダー、紙袋など		
燃えないごみ	耐熱ガラス、ガラス食器、瀬戸物、なべ、やかん、釜、フライパン、小型家電など	
粗大ごみ	ダンス、自転車、チャイルドシート、畳、絨毯など	
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、スプレー缶、ガスライターなど	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イ、ウに示す処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1.5t/日	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北50番地	R元～R2

(整備理由)

事業番号1 既存施設の集約、効率的な資源化の促進、既存焼却施設の解体した跡地に整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル施設整備に係る計画支援事業	・既存焼却施設解体設計等業務	H30
		・マテリアルリサイクル推進施設整備計画策定業務	H30
		・マテリアルリサイクル推進施設発注支援業務	R元

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

地域の自治会等と一体となった普及啓発により、分別区分に従ったごみ排出の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災・水害等の災害により一度に多量の廃棄物が発生した場合は、「各町村の防災計画」に基づき、できる限り迅速に対応するものとする。また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を各町村及び組合の広報等により公表するとともに、必要に応じて国及び宮城県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

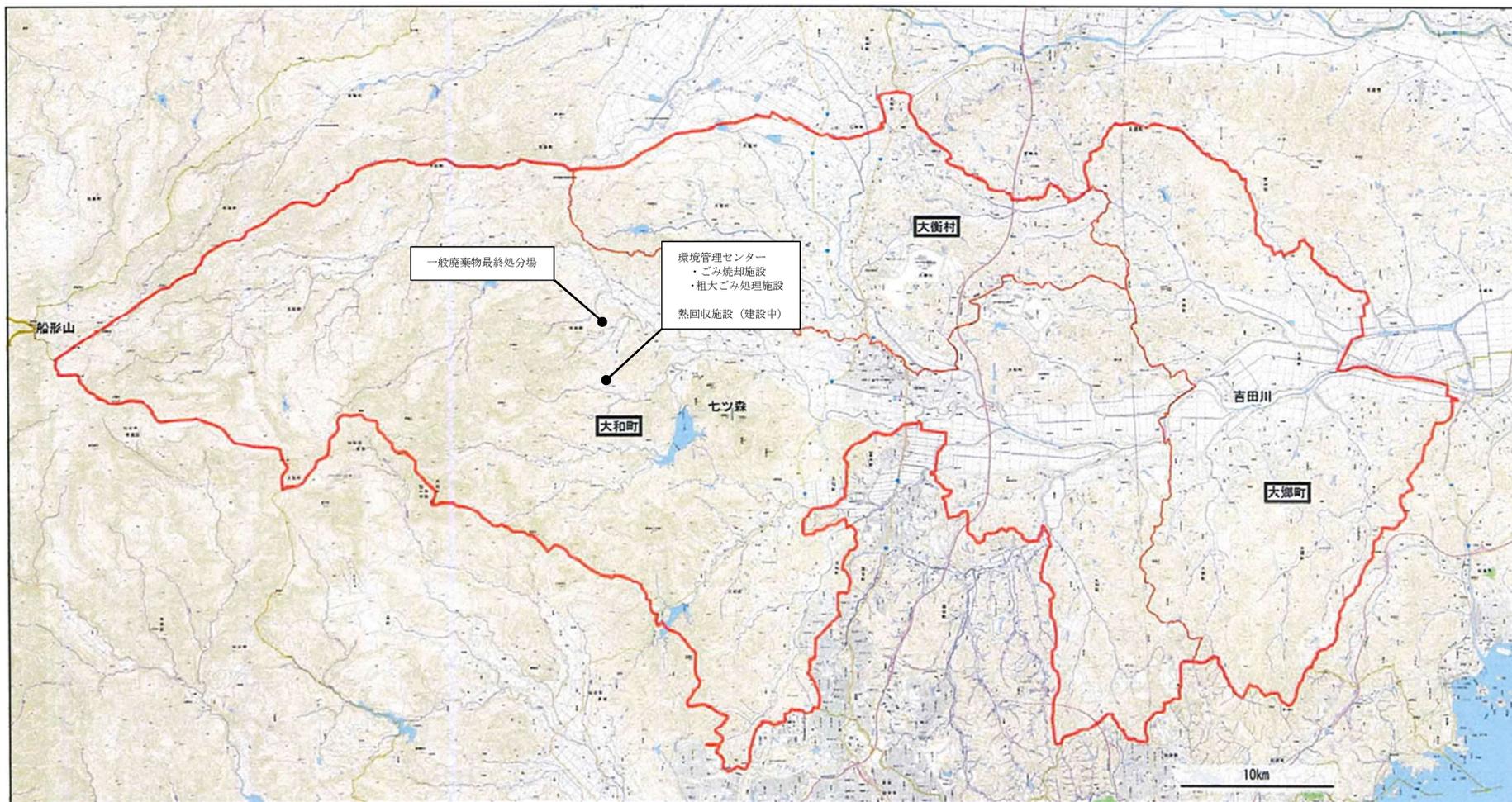
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別 添 資 料

別添資料1 対象町村区域図



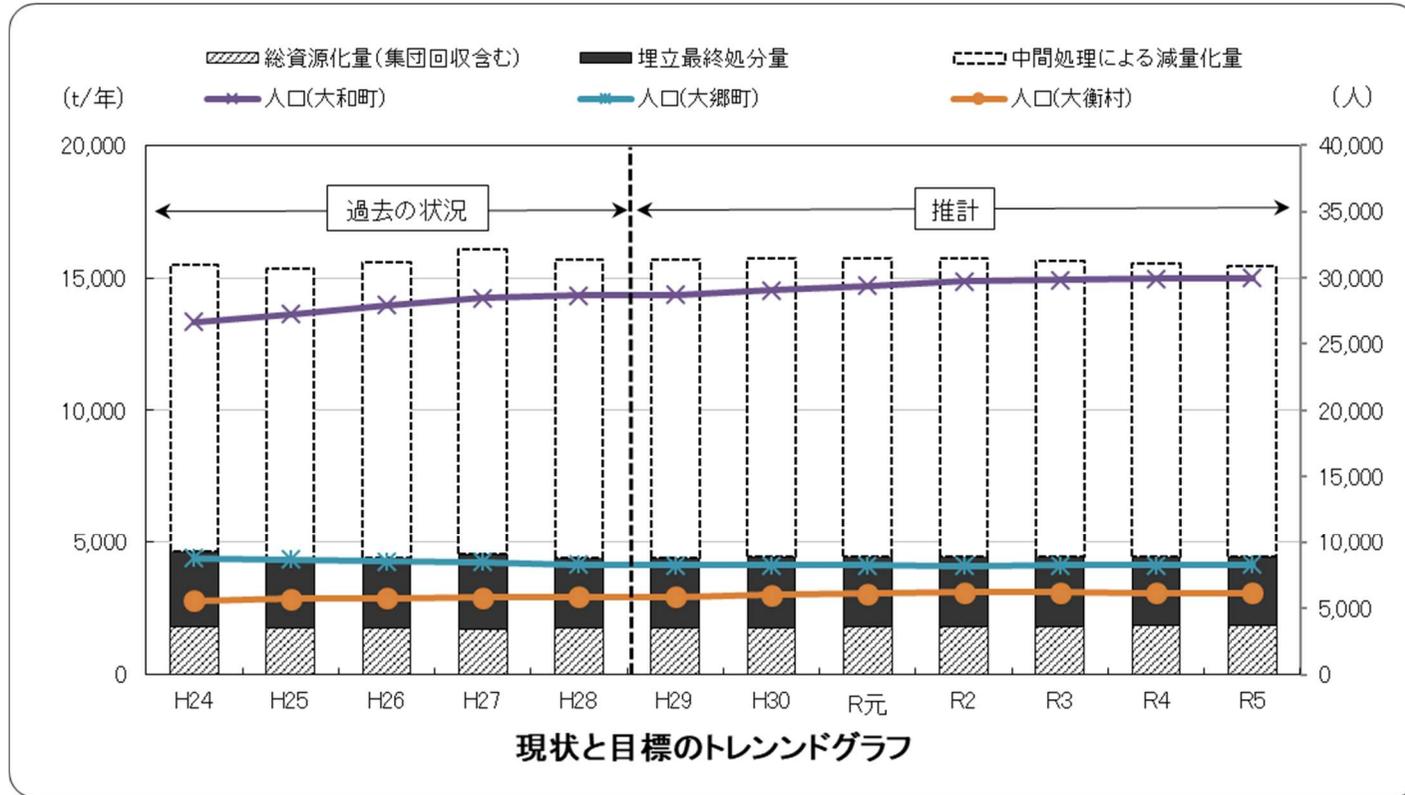
別添資料2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位			過去の状況					推計							
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
排 出 量	事業系	総排出量	ト	5,475	5,314	5,424	5,834	5,449	5,402	5,370	5,321	5,271	5,216	5,172	5,120
		1事業所当たりの排出量 ^{※1}	ト/事業所	2.86	2.75	2.82	3.00	2.77	2.73	2.69	2.65	2.61	2.56	2.53	2.49
	生活系	総排出量	ト	9,555	9,597	9,747	9,808	9,818	9,871	9,917	9,963	10,005	9,966	9,931	9,894
		1人当たりの排出量 ^{※2}	kg/人	202.01	198.88	199.98	199.28	199.86	200.61	199.43	198.27	197.05	195.74	194.49	193.19
	合 計	事業系生活系排出量合計 (集団回収含む排出量合計)	ト	15,030 (15,508)	14,911 (15,345)	15,171 (15,607)	15,642 (16,079)	15,267 (15,676)	15,273 (15,688)	15,287 (15,708)	15,284 (15,711)	15,276 (15,709)	15,182 (15,621)	15,103 (15,548)	15,014 (15,464)
再生利用量		直接資源化量	ト	505	491	502	494	515	518	523	527	533	531	533	535
		総資源化量(集団回収含む)	ト	1,791	1,757	1,748	1,688	1,748	1,763	1,781	1,797	1,815	1,821	1,834	1,838
減 量 化 量		中間処理による減量化量	ト	10,852	11,063	11,201	11,529	11,268	11,266	11,266	11,253	11,235	11,157	11,089	11,011
最 終 処 分 量		埋立最終処分量	ト	2,865	2,525	2,658	2,862	2,660	2,660	2,663	2,663	2,661	2,645	2,630	2,615
【参考データ】		資源ごみを除く事業系ごみ総排出量	ト	5,449	5,295	5,400	5,820	5,417	5,373	5,340	5,291	5,241	5,186	5,142	5,089
		事業所数	事業所	1,908	1,922	1,915	1,942	1,957	1,971	1,985	1,998	2,011	2,023	2,035	2,047
		資源ごみを除く生活系ごみ総排出量	ト	8,295	8,290	8,459	8,528	8,563	8,602	8,638	8,674	8,706	8,667	8,631	8,592
		人口(組合全体)	人	41,062	41,683	42,300	42,795	42,844	42,879	43,314	43,748	44,181	44,279	44,378	44,475
		人口(大和町)	人	26,657	27,273	27,950	28,485	28,672	28,730	29,073	29,415	29,757	29,838	29,919	30,000
		人口(大郷町)	人	8,811	8,698	8,559	8,478	8,324	8,259	8,246	8,234	8,221	8,246	8,272	8,297
		人口(大衡村)	人	5,594	5,712	5,791	5,832	5,848	5,890	5,995	6,099	6,203	6,195	6,187	6,187

※1 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

別添資料 2-2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ



現有施設の概要

【熱回収施設】

名 称	環境管理センターごみ焼却施設
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北 50
竣工年	平成 30 年 4 月（竣工予定）
処理能力	50 t / 日（25 t / 日 × 2 炉）
処理方式	連続燃焼式
炉形式	ストーカ炉

【焼却施設】

名 称	環境管理センターごみ焼却施設
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北 50
竣工年	昭和 55 年 11 月
処理能力	80 t / 日（40 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	ストーカ炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	環境管理センター粗大ごみ処理施設
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北 50
竣工年	平成 9 年 4 月
処理能力	20 t / 5 h
処理方式	併用施設

【プラスチック・紙製容器包装選別・減容施設】

名 称	廃プラスチック減容施設
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北 50
竣工年	平成 16 年 4 月
処理能力	3 t / 5 h
処理方式	選別・圧縮・梱包

【ペットボトル容器選別・減容施設】

名 称	廃プラスチック減容施設
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字根古北 50
竣工年	平成 9 年 7 月
処理能力	0.3 t / h
処理方式	選別・圧縮・梱包

【最終処分場】

名 称	環境管理センター一般廃棄物最終処分場
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字欠ノ上古屋敷 27-35
竣工年	平成 13 年 4 月
計画容量	90,000 m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣、し尿汚泥残渣
埋立方式	セル方式
埋立構造	準好気性埋立

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	宮城県黒川地域	(2) 地域内人口	42,844人	(3) 地域面積	367.82km ²
(4) 構成市町村等名	黒川地域行政事務組合、富谷市、大和町、大郷町、大衡村(ごみ処理に関しては富谷市は対象外)	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 富谷市、大和町、大郷町、大衡村(ごみ処理に関しては富谷市は対象外) 設立(予定)年月日: 平成3年4月1日 設立されていない場合、今後の見通し:				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,475	5,314	5,424	5,834	5,449	5,120 (H28比 -6.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.86	2.75	2.82	3.00	2.77	2.49 (H28比 -10.1%)
	生活系 総排出量(トン)	9,555	9,597	9,747	9,808	9,818	9,894 (H28比 +0.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	202.01	198.88	199.98	199.28	199.86	193.19 (H28比 -3.3%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	15,030	14,911	15,171	15,642	15,267	15,014 (H28比 -1.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	505(3.4%)	491(3.3%)	502(3.3%)	494(3.2%)	515(3.4%)	535(3.6%)
	総資源化量(トン)	1,791(11.5%)	1,757(11.4%)	1,748(11.2%)	1,688(10.5%)	1,748(11.2%)	1,838(11.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	10,852(72.2%)	11,063(74.2%)	11,201(73.8%)	11,529(73.7%)	11,268(73.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,865(19.1%)	2,525(16.9%)	2,658(17.5%)	2,862(18.3%)	2,660(17.4%)	2,615(17.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定時における各行政区内人口数から大幅に増加傾向で推移しているため、本地域計画において基本フレームを見直し策定したものを。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業							636,328	0	288,717	347,611	0	0	530,460	0	251,568	278,892	0	0	
リサイクルセンター							636,328	0	288,717	347,611	0	0	530,460	0	251,568	278,892	0	0	
資源ごみ選別施設整備	1	黒川地域行政事務組合	1.5	t/日	R元	R2	592,405	0	286,797	305,608	0	0	487,794	0	249,709	238,085	0	0	
ストックヤード整備	1	黒川地域行政事務組合	240	m ²	R元	R2	43,923	0	1,920	42,003	0	0	42,666	0	1,859	40,807	0	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	黒川地域行政事務組合				H30	R元	13,770	6,210	7,560	0	0	13,695	6,135	7,560	0	0	0	
合計							650,098	6,210	296,277	347,611	0	0	544,155	6,135	259,128	278,892	0	0	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/2)

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		H30	R元	R2	R3	R4	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	紙類の分別の促進	家庭から排出される紙類を「雑がみ」として分別回収して資源化を図る。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	12	小売業者への協力依頼	店舗でのトレイ、牛乳パック等の分別回収、簡易包装の促進。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	13	事業系ごみの減量化	ポスターの配布等により、啓発活動を推進して事業所からの排出量を減らす。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	14	受入料金の見直し	資源ごみ受入料金、直接搬入ごみの料金の見直しを行い排出量を抑制する。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	15	資源ごみ分別の徹底	分別排出の徹底により、排出抑制を図る。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	16	学校教育を通じた啓発	学校教育等を通じた啓発活動により、減量化を図る。資源回収の実施。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	17	集団回収の促進	集団回収の促進に努める。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	実施					
	18	有料化	生活系ごみでの有料化を検討する。	大和町 大郷町 大衡村	H30	R4	否	検討					
処理体制に関する構築、変更に関するもの	19	生活系ごみの処理体制の再検討	地域全体でのより適正なごみの出し方法や分別区分などについて検討。	町村・組合	H30	R4	否	検討					
	20	事業者への指導の徹底	排出者処理責任、多量排出事業者への減量化計画の提出などを指導。	町村・組合	H30	R4	否	実施					

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2/2)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		H30	R元	R2	R3	R4		
処理施設の 整備に係るもの	1	マテリアル リサイクル推進施設整備 事業	焼却施設の解体跡地にマ テリアルリサイクル推進施 設を整備する。	組合	R元	R2	要		建設工事					
	31		既存焼却施設解体設計等	組合	H30	H30	要	設計						関連事業1
	31	マテリアルリ サイクル推進 施設整備に 係る計画支援 事業	マテリアルリサイクル推進 施設整備計画	組合	H30	H30	要	計画						関連事業1
	31		マテリアルリサイクル推進 施設発注支援	組合	R元	R元	要	支援						関連事業1
その他	41	廃家電のリサ イクルに関す る普及啓発	家電リサイクル法に基づく 処理の普及啓発。	町村・組 合	H30	R4	否		実施					
	42	不法投棄対 策	看板設置、巡回パトロー ル、住民・事業者に対する 意識啓発。	町村・組 合	H30	R4	否		実施					
	43	災害廃棄物 対策	周辺自治体や関係団体等 との連携・協力体制の強 化。	町村・組 合	H30	R4	否		実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合	
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設	
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和2年度	
(4) 施設規模	処理能力 1.5 t/日	面積 240 m ²
(5) 処理方式	選別・減容・梱包	保管
(6) 地域計画内の役割	ペットボトルの資源化の推進	トレイ、小型家電等の資源化の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	有害ごみ（乾電池・蛍光灯）、トレイ、小型家電、紙パック、ペットボトル、新聞・雑誌・段ボール、紙製容器包装・雑がみ
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
(11) 事業計画額	636,328千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	黒川地域行政事務組合
(2) 事業目的	施設整備のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る計画支援業務
(4) 事業期間	平成30年度～令和元年度
(5) 事業概要	マテリアルリサイクル推進施設整備のため、施設整備計画・基本設計、既存焼却炉の解体設計等の計画支援を行う。
(6) 事業計画額	13,770千円